

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年 3月29日
【会社名】	株式会社土木管理総合試験所
【英訳名】	C.E.Management Integrated Laboratory Co.Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下平 雄二
【本店の所在の場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地 1
【電話番号】	026-293-5677（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門長 掛川 明彦
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地 1
【電話番号】	026-293-5677（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門長 掛川 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成31年3月28日開催の当社第34期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成31年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円75銭

総額 54,136,500円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の現状の事業内容や今後の事業展開を踏まえ、事業目的について変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

下平雄二、西澤清一、掛川明彦、八木澤一哉、松山雄紀、高橋一浩、岡本俊也及び飯島希を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

田中敦夫、茂木正治及び丸田由香里を監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定及び取締役の報酬額の改定の件

取締役に対する譲渡制限付株式を用いた報酬制度の導入に伴い、取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち、社外取締役分は年額10百万円以内）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	31,611	962	-	(注)1	可決 97.05
第2号議案 定款一部変更の件	31,500	1,073	-	(注)2	可決 96.71
第3号議案 取締役8名選任の件					
下平 雄二	32,027	546	-	(注)3	可決 98.32
西澤 清一	32,175	398	-		可決 98.78
掛川 明彦	32,179	394	-		可決 98.79
八木澤 一哉	32,191	382	-		可決 98.83
松山 雄紀	32,195	378	-		可決 98.84
高橋 一浩	31,345	1,228	-		可決 96.23
岡本 俊也	32,130	443	-		可決 98.64
飯島 希	32,148	425	-		可決 98.70
第4号議案 監査役3名選任の件					
田中 敦夫	32,205	368	-	(注)3	可決 98.87
茂木 正治	32,212	361	-		可決 98.89
丸田 由香里	32,187	386	-		可決 98.81
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定及び取締役の報酬額の改定の件	31,851	721	-	(注)1	可決 97.79

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上